

# 総務委員会資料

## 令和元年第4回定例会提出予定議案の説明

### 議案第107号

川崎市行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する条例の一部を改正する条例の制定について

資料 新旧対照表

令和元年8月28日  
総務企画局

川崎市行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する条例の一部を改正する条例 新旧対照表

改正後			改正前		
○川崎市行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する条例 平成27年10月15日条例第67号			○川崎市行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する条例 平成27年10月15日条例第67号		
別表第2（第3条関係）			別表第2（第3条関係）		
執行機関	事務	特定個人情報	執行機関	事務	特定個人情報
1～2（略）			1～2（略）		
3 市長	児童福祉法による保育所における保育の実施又は措置に関する事務であつて規則で定めるもの	生活保護法による保護の実施若しくは就労自立給付金若しくは進学準備給付金の支給に関する情報（以下「生活保護関係情報」という。）、地方税法（昭和25年法律第226号）その他の地方税に関する法律に基づく条例の規定により算定した税額若しくはその算定の基礎となる事項に関する情報（以下「地方税関係情報」という。）、子ども・子育て支援法（平成24年法律第65号）による子どものための教育・保育給付若しくは子育てのための施設等利用給付の支給に関する情報又は外国人生活保護関係情報であつて規則で定めるもの	3 市長	児童福祉法による保育所における保育の実施又は措置に関する事務であつて規則で定めるもの	生活保護法による保護の実施若しくは就労自立給付金若しくは進学準備給付金の支給に関する情報（以下「生活保護関係情報」という。）、地方税法（昭和25年法律第226号）その他の地方税に関する法律に基づく条例の規定により算定した税額若しくはその算定の基礎となる事項に関する情報（以下「地方税関係情報」という。）、子ども・子育て支援法（平成24年法律第65号）による子どものための教育・保育給付の支給に関する情報又は外国人生活保護関係情報であつて規則で定めるもの
4～28（略）			4～28（略）		
29 市長	子ども・子育て支援法による子どものための教育・保育給付若しくは子育てのための施設等利用給付の支給又は地域子ども・子育て支援事業の実施に関する事務であつて規則で定めるもの	児童福祉法による保育所における保育の実施若しくは措置に関する情報又は外国人生活保護関係情報であつて規則で定めるもの	29 市長	子ども・子育て支援法による子どものための教育・保育給付の支給又は地域子ども・子育て支援事業の実施に関する事務であつて規則で定めるもの	児童福祉法による保育所における保育の実施若しくは措置に関する情報又は外国人生活保護関係情報であつて規則で定めるもの
(以下略)			(以下略)		